

入場
無料

市民講座 こどもの声を聴くということ



令和5年に「こども基本法」が制定され、令和7年には越前市、鯖江市、福井市でこどもに関する条例が制定されました。家庭や地域、団体、学校、行政など、様々な場面で、こどもの幸せと権利を尊重するため、こどもの声を聴くということを問い直す市民講座を開催します。



日程・場所

2025年 **8月18日(月)** 13:30～15:30 (受付 13:10～)

市民プラザたけふ4F 多目的ホール (福井県越前市府中1丁目11-2)

プログラム

13:40 講演「こどもの声を聴くということ」

《講師》 **中島早苗** (なかじまさなえ) 氏

学生時代に環境保護団体に所属し活動を始めたことから社会問題に取り組むようになる。1997年に渡米し、NGOでのインターン中にフリー・ザ・チルドレンの理念に共感。日本に紹介しようと帰国後の1999年に当団体を設立。以後、活動に従事。訳書に「キッズパワーが世界を変える」、著書に「フィリピンの少女ピア-性虐待をのりこえた軌跡-」、「チャレンジ! キッズ・スピーチ1・2・3」(全て大月書店刊)、「こども基本法 こどもガイドブック」(共著, 子どもの未来社刊)。

2007年国際ソロプチミストより「青少年指導者育成賞」受賞。

2022年から新潟市子どもの権利推進委員会委員に就任。



14:50 トークセッション「こどもの幸せと権利を考える」

《登壇者》

中島 早苗氏

認定 NP0 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン代表理事

石川 昭義氏

仁愛女子短期大学 副学長・教授

福井県こども・子育て応援会議会長

越前市子ども・子育て会議会長

越前市教育振興ビジョン改定委員会委員長

谷内由美子氏

福井県こども NP0 センター理事

鯖江市こどもの権利条例策定委員会委員

にこにこSABAE代表



谷内由美子氏



石川昭義氏

申込み

右の二次元コードをスマホ等で読み取りお申込みください。



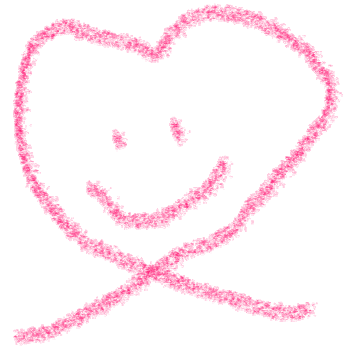
主催: 越前市、丹南市民自治研究センター / 後援: 越前市 PTA 連合会、鯖江市 PTA 連合会

【問合せ先】 丹南市民自治研究センター ☎0778-23-8708 E-mail: take87@angel.ocn.ne.jp

越前市こども未来課 ☎0778-22-3006 E-mail: jidou@city.echizen.lg.jp

認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパンとは

「子どもや若者は助けられるだけの存在ではなく、自身が変化を起こす担い手である」という理念のもと、国内外の貧困や虐待などの問題から子どもを守り、子どもの権利の行使をサポートする活動と並行して、子どもが自ら社会課題に声を上げ、変化を起こすための伴走支援に取り組む。2023 年よりこども家庭庁によるこどもの意見を聴くファシリテーター養成プログラム作成ならびにこども意見ファシリテーター養成講座講師を務める。「フードドライブアクションキット」消費者教育教材資料表彰優秀賞(2023 年)、公益財団法人博報堂教育財団博報賞受賞(2024 年)。



越前市こどもの幸福条例の特色

条例施行 平成24年4月、全面改正 令和7年4月1日施行

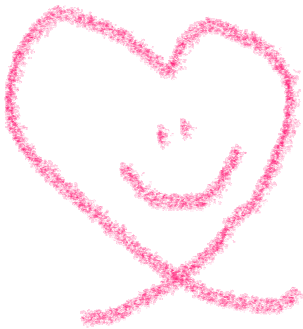
●条例の名称の変更：将来にわたり全てのこどもが幸せを実感できる社会の実現を広く市民に認知してもらう。

●「こども」の定義：18歳という年齢で明確に区切らず、心と身体の成長の過程にある者とし、表記を「子ども」から「こども」に改める。

●特に大切にしたいこどもの権利

差別の禁止、生命・生存及び発達に関する権利、こどもの意見(View(s))※の尊重、こどもの最善の利益

●こどもからの相談に市や市民はしっかりと耳を傾け、関係機関につなげ、必要な支援を図る。市は、こどもが身近な場所で気軽に話すことができるよう多様な相談の場づくりを進める。



鯖江市こどもの権利条例の特色

条例施行 令和7年4月1日

●「こども」の定義：18歳になっていない人
ただし、同じく認めることがふさわしい人を含む

●特に大切にしたいこどもの権利

安心して生きる権利、自分を守り守られる権利、自分らしくある権利、学び育つ権利、こどもが意見を表明し、参加する権利

●こどもの権利を守るための体制

こどもの権利が守られていない状態を発見できる体制を整え、回復に向けた取組を行う。

丹南市民自治研究センターとは

丹南地域で、自治体職員、市民、研究者が、地域の課題や暮らし、まちづくり、平和、福祉などについて、気軽に集い、語り合い、学びあう「地域の学び舎」をめざしています。